

○小林克人健康課長 市内医療関係者への新型コロナワクチン接種状況につきましてお答え申し上げます。

人数でございますが、調整主体の県によりますと、医療従事者等に県で希望を現在取って集計中とのことでございます。接種会場につきましては、吉川記念病院と公立置賜長井病院になると伺っております。

市内医療従事者への接種時期につきましては、まだ示されていない状況になってございます。

また、ワクチンによる副反応等の医療情報につきましては、先行接種、優先接種、それぞれの段階での治験につきまして国で一元管理を行いまして、集計が終了したところから順次公表されるということでございます。市といたしましても、公表され次第、市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

65歳以上の高齢者のワクチン接種につきましては、国からの当初の指示でありました4月からの開始、6月中での終了を見据えまして、接種意思の確保や接種会場の確保、必要物品の調達、接種会場までの交通手段の検討など、準備を進めてきたところでございます。しかし、医療関係者への接種状況のところでもお伝えしましたとおり、現在、ワクチン供給量が見通せない状況になっていることから、具体的な日程等についてお示しできない状況になってございます。

2月下旬の取材の際、同様の回答をしておりますので、具体的な日程がお示しできないというところから、回答できないという表現になってしまったものと考えてございます。この報道によって市民の皆様に誤解を与えることになったとすれば、大変遺憾に存じます。

高齢者施設等の入所者につきましては、嘱託医等による施設内での接種を検討してございます。また、高齢者へのワクチン接種……。

○平 進介議長 小林克人健康課長に申し上げます。

す。

質問時間の60分が経過しましたので、直ちに答弁を終了して、自席にお戻りください。

小関秀一議員の質問は以上で終了いたします。小関議員は自席にお戻りください。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時30分といたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時30分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。次に、政党代表質問を行います。

今泉春江議員の質問

○平 進介議長 順位5番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江です。日本共産党を代表し、内谷市長に質問と提案を行います。

私は、まず、市長の令和3年度の施政方針について感想と意見を申し上げたいと思います。

感想の第一は、あまりにも長いこと、そして分かりにくいことでもあります。また、外国語、横文字が多用され、同じことが何回も繰り返されています。

施政方針の説明は議会で行われましたが、対象は市民です。したがって、市民がなるほどと納得するものであるべきですが、どうもそうならないように思われます。

市民が知りたいことは、長井市にとって何が問題で、それを市がどう解決しようとしているかということではないでしょうか。この点で、施政方針では、市にとって将来にわたり最大の課題は人口減少ですと言い、これをいかに止めるか、また、若い世代が定着し戻ってきてもらうための施策をどのように進めていくかが重要としています。これはある程度分かりますが、その対策として上げているのが、都市機能の再構築、日常生活に必要な行政、医療、福祉、文化施設などの公共施設の整備、地区公民館のコミュニティセンター移行、公共交通ネットワークの整備、デジタル技術の活用などです。どれも必要ですが、問題は、これで人口減少が止まるかということです。ここに疑問が残ります。

人口減少の最も根本には、働く場がなく、賃金や収入が低く、結婚も、子供も産めないことや、社会保障も不十分で将来に希望が持てないなどの問題があります。これはコロナ禍の下で一層ひどくなっており、これをどう解決するかが問われていると思います。

吉村知事が、地方から大都市への人口流出を止めるには全国一律の最低賃金制が必要と言いましたが、そのためにも私たち日本共産党は、国の政治を国民本位に変えることが必要と頑張っているところです。

人口減少問題では、今後いろいろと提案し、運動もいたしますが、まず初めに、市長の施政方針について以上の感想と意見を申し上げ、当面する3つの問題で質問に入りたいと思います。

最初の質問です。知事選結果の受け止めについて。

1月24日投票の知事選は、ご承知のように現知事が全市町村で勝利し、23万票差の圧勝となり、4期目の当選を果たしました。長井市も投票した75.4%の人が現知事の続投を支持しました。この結果、選挙が終わった直後から、新人の元自民党県議会議員を推した8市の市長のコ

メントが注目されましたが、特に長井市長のコメントは、山形新聞やYBC、NHKなどのテレビで繰り返し報道され、その波紋は大きく広がりました。

そこで伺いますが、市長は自民・公明の推す候補を応援しましたが、結果は市民の選択とあまりに大きく乖離しました。市長はこの乖離をどう受け止めているのか、なぜ自分の推した候補が大差で負けたのか、その原因をどう捉えているかをまずお聞きします。

次に伺いたいのは、市長の県政批判についてです。もちろん、市長が応援しなかったら県が予算をつけないとか、後回しにするとか、聞く耳を持たないなどという県政であってはなりません。反対に、応援しなかったことを理由に県政の対応を批判することも正しくありません。市民が心配するのは、県との協力なしで市政が進むのか、市民の幸せが守られるのかということです。

当面のコロナ対策、災害対策、少子高齢化対策など課題解決に、県政と地方自治体の連携はさらに重要となります。

問題のフラワー長井線の補助についても、吉村知事は寝耳に水と、何ら関与していないことを記者会見でも明言し、これからもきちんと連携して進めたいと語っており、現に2020年度補正予算に支援補助を計上しました。吉村知事も参加した過日の県市長会総会で、土田正剛会長が、対立からは何も生まれない、住民が困るだけと挨拶しました。

そこで市長に伺いたい。市長の一連の県政批判についての見解と、県政に対する今後の対応について、市民に対し明らかにしていただきたいと思います。市長の答弁を求めます。

なお、午前中の浅野議員と重なる答弁は必要ではありません。よろしく願いいたします。

次に、生活保護の扶養照会の中止について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大で困窮する国民が増えています。特に非正規雇用での勤務シフトが減らされ次々とやめていく事例が新聞などで紹介されています。しんぶん赤旗で、女性のパート・アルバイトで仕事が半分以下に減り、休業手当も支払われない実質的失業者が90万人に上ると、株式会社野村総合研究所の調査が紹介されていました。新型コロナウイルス感染拡大が非正規雇用の女性を直撃しています。

また、埼玉県川口市では、路上生活支援のボランティア団体が、夜回りで食料やカイロ、マスクなどをセットにした袋を配りながら、路上生活者の支援や聞き取りをしたことなども紹介されておりました。寝袋姿でベンチに横になっていた男性60歳に声をかけたボランティアは、体調やコロナ禍の影響などを聞き取り、生活保護を勧めるなどをしたことも紹介されていました。

菅首相は、こうした生活困窮者に対し、最終的には生活保護があると国会で答弁されています。

ところが生活保護申請には親族に援助が可能かどうかを問い合わせる扶養照会があり、申請者は家族に知られたくないと申請をためらう方、諦める方がおり、生活保護申請を諦める一つの元凶となっています。

先ほどの路上生活の男性は、1年前から路上生活をしており、コロナ禍で仕事が週1日となり、手持ちのお金を崩して生活している。生活保護は扶養照会で親族に連絡が行くのが嫌だ。連絡されなければ利用したいと話されていることも報告されていました。

今、長井市でも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や消費税増税や年金削減、介護保険などの社会保障の負担増で、市民の暮らしは大変厳しくなっています。

その中で、生活保護を申請したいが難しいのかななどの相談があります。私は、まず市に相談

してみてください。生活保護は憲法第25条が定める国民の権利ですから、恥ずかしいとかということはありませんと話しますが、親族に知られてしまうのが嫌だ、迷惑をかけるなど躊躇う方がおり、申請に至らないケースがほとんどです。長井市でもこの扶養照会が申請をためらう大きな要因になっているのは事実だと思います。

田村厚生労働大臣が国会で、扶養照会は義務ではないと明言していますので、長井市でも生活保護申請をためらう扶養照会はしないよう提案します。困窮する市民の命と暮らしを守るためにもそうすべきと考えますが、いかがですか。お考えをお聞きいたします。

3番目に、長井市平和都市宣言の看板塔設置について質問いたします。

長井市は平成6年9月20日に長井市平和都市宣言を議決、同日に施行しました。長井市の平和都市宣言は、市制施行40周年を機に、平和の尊さを再認識するとともに、地球上から核兵器と戦争がなくなることを願い宣言するとされています。

平成7年には市役所入り口に平和都市宣言の看板塔を設置して、宣言を市民はじめ市内外に周知しています。

国連では核兵器禁止条約の批准国が50を超え、核兵器禁止条約が今年1月22日に発効しました。日本は世界で唯一の被爆国ですが、加入、批准しておらず、大変残念なことです。

そんなとき、長井市平和都市宣言は、国連の核兵器禁止条約の発効とともに、市民だけでなく世界に向けた宣言になっていると思います。

3月には新市庁舎が完成しますが、平和の大切さを市民、市内外、さらに世界に向けてアピールすることが今こそ重要ではないでしょうか。市民憲章の中にも、平和な美しいまちを築こうとされています。

市内の小中学校でも戦争の悲惨さや世界平和

の大切さを考える授業を行っており、大人になった自分たちが世界の平和にどう貢献していけるのかということを学んでいます。毎年の戦没者追悼式では、代表の中学生が戦争の悲惨さや世界の平和についてメッセージを述べていますが、その言葉に多くの大人たちは、改めて核兵器と戦争がなくなり世界が平和になることを願わずにはられません。

長井市の理念である平和都市宣言を生かすためにも、平和都市宣言の看板塔を新市庁舎前に設置することを強く求めます。市長のお考えをお聞きします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 日本共産党の今泉春江議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、知事選挙の受け止めについてということで、議員からは、市長の推した候補と市民の選択との大きな乖離をどう受け止めているか、大差で負けた原因をどう捉えているかということでございますが、まず、最初にお断り申し上げたいんですが、私は今回の知事選挙について、市長会有志の8人の1人でありませけれども、選挙の対策本部の役員等々はしておりませんので、したがって、あくまでも私個人の考えというか受け止めでございます。総括をしろということだと思いますが。

まず、午前中の浅野議員と同じ答弁は要らないって言われたんですが、そうなる申し上げますこともなくなってしまいうんですが、一部ダブってもよろしいですか。

(「長くなります・・・」の声あり)

○内谷重治市長 じゃあ、午前中の浅野議員のとおりですってお答えすればいいわけですか。その辺のところなんですけども。

まず、吉村知事については、非常に県民の目線で、いわゆる庶民の感覚で、あるいは一人の女性としての視点で、知事として大変温かい県政ということは確かに努力されてると私も評価

しておりますし、1期目の最初の選挙のときは、私は現職の方を応援しましたけども、2期目は無投票、3期目も無投票。その際には、大変すばらしい知事だなと。

それはどういう点かということについては、まず、どうしても県と市町村といいますと、一般の県民の皆さん、あるいは市民もそうなんですけど、県が上で我々市町村はその下にあるんだという見方をされている方が結構いらっしゃるんですね。そういう感覚の中で、吉村知事は、そうじゃなくて、あくまでもやっぱり県と市町村というのは同じ地方自治体で、それぞれ守備範囲とか様々な違いはありますけれども、協力していかないと地域の課題は解決しないし、また、県全体の発展や幸せにつながらないという姿勢を1期目、2期目は明確に打ち出していたいただきました。大変すばらしいと。

先ほども申し上げましたけれども、4ブロックの総合支庁、こちらの充実を図っていただきましたし、2期目になってからは西置賜地域振興局ということで、米沢市に置賜総合支庁がありますから、遠い白鷹町、長井市、飯豊町、小国町については、気軽に県のほうに相談したり、あるいは一緒になって連携するっていうのはなかなかスムーズにいかないからって、置いていただきました。

さらに3期目になってからは、連携支援室と、これは2期目の後半ですかね、置いていただきまして、一つ一つの市町村だけじゃなくて、広域での様々な課題解決、取組に、うまく接着剤として置いていただいたということで、私は非常によかったと思ってました。

ただ、今回、対立候補になった方が自民党の前県議だということだけの理由ではないんですね。それは新しい候補者に対しての期待もありましたけれども、やっぱり午前中申し上げましたように、何かいつの間にか変わってきたなという思いがすごくありまして、それは私ども8

人の市長は、厳密に言えばもう1人いらっしゃいますけど、9人の市長はもう同意見で、これをやっぱり変えていかないと駄目だと。もしくは、もう昨年の夏段階でトリプルだろうと言われてまして、現にいろんな調査でもトリプルだというふうにね。支持率がもう圧倒的に吉村知事が高いということは我々も承知してました。でもここであえて吉村知事にももう一回振り返ってもらいたい、原点に。

だから、ある程度、これは選挙ですから、批判は付き物です。その批判が非常にずっとクローズアップされるんですけども、これは普通あんまりないですよ。選挙で対立2人で戦ったら、必ず批判し合いますよね。それを終わった後もその選挙中に批判したことを非難されるってことは基本ないと私は思っています。

私も2年ちょっと前の選挙、あるいはその前の3期目の選挙も1対1で戦ったわけですが、当然やっぱり相手の候補者は私の悪いところは批判されるわけですよ。それを受け止めながら、市長に当選させてもらったら、もうそれは選挙中のことはノーサイドですよ。それを今回は、知事はよっぽど腹に据えかねたんだろうなと思います。批判されました。

そっから大きくなって、なおかつ、その報復ではないと思いますけども、翌日、翌々日あたりに酒田市とフラワー長井線の問題がクローズアップされてしまったと。そこについては、選挙前はフラワー長井線も県と2市2町で、第三セクターの株式会社山形鉄道、これがコロナ禍で大変な打撃を受けてますんで、これは東北6県の東北鉄道協会ってあるんですが、そちらのほうからも各県のほうに支援をお願いしているわけですね。山形県以外はしっかりと支援してもらってるんですね。なおかつ、山形鉄道株式会社も筆頭株主は山形県ですから、ですから私どもとしては筆頭株主のほうから提案いただいたことなんで、我々も大変だけど一緒に乗ろう

ということでやったんですが、ああいう結果になったもんですから、それで長井市と、南陽市長もですが、南陽市長よりもやっぱり私が経営管理委員会の委員長を務めたりとか、フラワー長井線利用拡大協議会の会長を務めてるということで、私がクローズアップされたと思うんですけども、同じように酒田市長も非常にやっぱり困惑してました。

ですから、私は選挙後に公然と批判はしてないんですよ。ただ、聞かれた場合に、もう選挙が終わったから批判ではないつもりなんですけども、やっぱり選挙を引きずってるんで、どうしても私が意見を申し上げることが批判になるということで、今泉議員からもあったように、市長会会長の土田会長さんから、もう恨みつらみは海に沈めろって言われんです。恨みつらみないですよ、会長と、何回も言ったんです。自分の選挙でありませんからね。ただし、自分が推した候補に対してやっぱりそれなりの個人演説会とか、そういったことはしてますんで、少なからず批判はしました。でも、それが終わってから選挙中にした批判を言われるっていうのは、私もびっくりしました。

ですから、今回の吉村知事が圧倒的な県民の支持を得て当選したっていうのは、まず一つは、もともとやっぱり人気が高い。非常に人気がある知事なんですね。特に女性の方とか高齢者から慕われてましたし、オレンジの会なんかもすごい熱気でした。

あと加えて、昨年から今年にかけては大変、山形県、困難な時期。これは山形県だけじゃなくて日本、世界もそうだったんですけども。その中で私ども県民、市民、やっぱり何とかこのコロナ禍から早く、終息に向かって、また前の生活を取り戻したいというストレスがずっとあったんですね。加えて、去年の7月、9月には、集中豪雨とか最上川の大変な氾濫もあったという、それに対して知事がしっかりと対応してた

という姿がテレビ、あるいは新聞報道等で繰り返し返されて、やっぱり県民にとっては頼もしく見えた。

あとはキャッチフレーズなんですね。知事は、コロナ克服・経済再生。一方の候補者は、選ばれる山形県。ちょっとそういったところでは県民の目線からいったら、まずはコロナだということ、その先を見据えた候補者、もう1人の候補者はやっぱり支持されなかったんだと思います。

ですから、そういった意味で圧勝だったということで、これはある程度、支援した私どもも悪かったですけども、むしろ8人の市長の1人は、多分、県民の皆さんは、我々市町村長として県と接して、知事といろいろな勉強しながら事業をやって、やっぱり知らない部分たくさんあるんじゃないかと。そういったことをこの機会に明らかにして、知事には、勝った後、やっぱりそこを見直してもらいたいということ、を言う市長さんもいました。

そんなことで、今回は圧勝だったわけですけども、これを私は、もちろん選挙は県民の皆さんが圧倒的多数で選んだ知事ですから、これは当然、吉村知事にやっぱり私も全幅の信頼をもって、県民の代表として、知事として頑張ってもらいたいと思っております。

あともう1点の、一連の県政批判についての見解と、県政に対する今後の状況についてということなんですけど、今、申し上げることは決して批判ではないと思ってるんですけども、私がいろいろ申し上げますと、また批判しているとどうしても捉えられがちです。そういう今、報道の状況ですから、ここは私どもも重く受け止めて、とにかくあまり話ししないようにと。何か言うと必ずいろいろ攻撃されるからってということで、8人の市長では言っております。

ただ、そうはいつでも聞かれれば答えなきゃいけないので、こういうふうに言ってるという

ことで、そして、今泉議員からも言っていただきましたけども、落選した候補者を応援してた市長だから、そんな長井市なんてとんでもない、県で面倒見ないよなんてことはあり得ないわけですよ。それは長井市民と同時に山形県民でもあるわけですから、ですからそこは私は心配しておりません。

ただ、どっかの時点で、知事というのは県の代表ですし、県にご協力いただかないと解決できない問題もたくさんありますんで、いずれ胸襟を開いてやっぱり意見交換するような場を設けてもらってやるしかないなど。そこで知事側からも我々、あるいは私に対して様々なご意見とか、そういったことは言っていて結構ですし、私どもも決して失礼なことはいませんが、先ほど申し上げたこと、これは事実で、やっぱり知事はご存じないんだと思いますよ、普通はないんですよ。

私は、市長をさせてもらって15年目になりますけど、もちろん初めての経験ですし、あといろんな方に聞いても、そんなことはあり得ないと。県が市町村の負担を伴うことについて市町村長からしっかりと意思確認、あるいは軽微な少ない金額であれば担当でもできるんですけども、それも確認しないでどんどん進めて、後で負担を求めるといことはあってはならないんだと。これはもう地方自治法を逸脱していると思っておりますので、そこは申し上げて。もしかしたら誤解かもしれません。ただし、今回は事務方のほうに何回も何回も確認して、こうなんです、こうなんです。今はメールで来るんですね。あとは議会からも提案いただいて、新生児の特別定額給付金は、基準日が4月27日でしたから、それ以降に生まれた赤ちゃんは特別定額給付金10万円の対象じゃなかったんですね。市議会のほうからは、まず5万円だけでもやったらどうだという提案を受けて、財源まで確保いただいたわけですよ。皆さん、身を削

っていただいて。県のほうでも後で、じゃあそれをやろうということで制度をつくってやりました。これは大変、私どもはありがたいなと。

ただ、それが途中で財源がないから50%は給付できませんというのを、担当の主事、大変職員には失礼なんですけど、やはりまだ職員となって、採用してまだ日が浅い職員からそのことをメールで各市町村の担当課長とかによこしたそうなんです。それに対して、やっぱりある市長が、何だこれはと。こんなばかな話ないでしょうと。何も我々ミスがないのに、約束を破ったのは県だろうと。だったら少なくとも担当じゃなくて係長とか、あるいは補佐とか課長とか、電話でもいいから一本あってしかるべきだろうという話があったんですよ。

これは、県民には温かいかもしれないですけど、我々市町村には非常に冷たいと言ってる方もいらっしやいました。ただ、これは、やっぱりいろいろ意見を言ったら、抗議したら、後で、じゃあそれはしماすって言っていただけましたけども、多分これも知事はご存じないんですよ。そういったことだと思います。

したがって、今後、知事のいろんな政策とか事業の推進には協力しなきゃいけないし、それが県民のためであればなおさらでありますので、今後はまず、是々非々ということもあると思いますが、全面的に県と一緒にいろいろな県民のため、市民のために頑張りたいと思います。

続きまして、2件目の件でございます。生活保護の扶養照会の中止についてということで、今泉議員からは、生活保護の申請をためらう扶養照会を行わないようにすべきというようなご提言でございます。

これは議員からもございました、田村厚生労働大臣が1月の国会答弁におきまして、扶養照会は義務ではないという発言をされましたが、続けて、扶養は保護に優先すると発言されております。生活保護法の第4条第2項では、民法

に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、全てこの法律による保護に優先して行われるものとする定められております。

生活保護事務は法廷受託事務であり、法令や国の通知を遵守すべきものと考えます。したがって、詳細については福祉あんしん課長のほうに答弁いたさせます。再質問なんかでも、詳しいことがあったとすれば、やっぱり福祉あんしん課長から詳しいことを答弁いたさせますので、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、3点目の長井市平和都市宣言の看板塔の設置についてということで、今泉議員からは、長井市平和都市宣言の看板塔を新市庁舎前にも設置すべきではないかと。これは平成6年の市制施行40周年記念で議会の全会一致で認められて建てたものだというごさいます。

繰り返しになりますけども、本市では、今泉議員からもありましたように、平成6年9月に市制施行40周年を機に、平和の尊さを再認識するとともに、地球上から核兵器と戦争がなくなことを願い、未来に向かって平和な社会を築いていくことを誓い、平和都市宣言を行いました。翌年の平成7年には、本庁舎西側の入り口付近に高さ6.5メートルの長井市平和都市宣言の看板を、宣言を込めた世界の恒久平和の思いを感じていただけるよう設置したところごさいます。

議員からは、長井市平和都市宣言の看板を新市庁舎前に設置とのご提案がございましたが、現在のところ、新市庁舎の開庁に合わせ、敷地内には他の市民憲章や小さな親切運動、交通安全運動などを含め、看板類については設置するかどうか、まだ具体的な検討はございませんので、今のところは未定ということごさいます。

看板に代わるものとして、市民の皆様などへの周知は、まずは新市庁舎内各所に設置するデジタルサイネージを活用していきたいと検討を

しているところでございます。

平和都市宣言もそうですが、交通安全運動とか小さな親切運動、あと市民憲章と、こういったことなどもやっぱり市民にお知らせしなきゃいけないということで、新市庁舎各地に設置するデジタルサイネージを活用して検討していきたいなと考えています。

デジタルサイネージは、ディスプレイに映像や文字を表示できる電子看板で、周知したい内容を大画面で表示することができまして、一定の時間の経過に合わせて様々なお知らせに切り替えて表示することも可能です。大分性能がいいものが出てくるということで、デジタルサイネージを採用することにしております。

加えて、単に平和都市宣言を実施しているということだけではなくて、宣言を行った経過や内容なども表示することが可能になるため、これまで以上に平和都市宣言の趣旨などを若い市民の皆様にもご理解いただけるのではないのかなと考えております。

このように従来型の看板設置に代えてデジタルサイネージを活用した情報発信は、様々な発信したい情報や用途に合わせてタイムリーに、しかもコストをかけずに情報発信できるメリットがあるため、全国の公共施設などでも導入事例が増えております。

しかし、長井市平和都市宣言については、議員がおっしゃるとおり、世界の恒久平和の思いを感じるためにも非常に大切なものであり、現在の市役所本庁舎前に設置の看板については、当面の間、駅前通りで郵便局前と、それなりに人通りも多い目抜き通りでもございますので、撤去せず、そのままの状況にしたいと考えております。

さきにも述べましたけれども、新たに庁舎を建設している他の自治体においても、庁舎敷地内での新たな看板等整備はデジタルサイネージの広報に移行しているというところが多いよう

でございます。設置については今後どういふふうに行うべきか、そういったことなどを多方面から検討を行いたいと思います。

地球から核兵器をなくし、戦争のない平和な世界を実現することは、私たち長井市民のみならず全世界共通の願いでございます。平和都市宣言に込められた思いを大切にして、平和な社会の実現に向けて市民の皆さんと一緒に考えながら、次世代に引き継いでいきたいと思っております。

なお、この旧庁舎、こちらについても閉庁式とかしなきゃいけないとは思ってますが、これからのこの使い方については、以前にもお話ししましたように、同じ事務所として使う場合はこのまま使えるんですけども、いわゆるそれ以外の目的の場合は建築確認を新たに取らなきゃいけないということで、そのための多額の費用、どうしても古い建物なものですから。そんなことで、まずは令和3年度、場合によっては令和4年度中にいろいろ議会から提案いただいたり、あとは各団体からご提言などをいただきながら、使い道については考えたいと思っております。取り壊すという選択肢は今のところ考えておりませんので、したがって、看板塔はこれからもずっと残していきたいというふうにご考えているところでございます。

○平 進介議長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 それでは、お答え申し上げます。

先ほど市長からございましたように、生活保護事務は法定受託事務であり、地方公共団体が適正に事務を行うための保護の実施要領が定められており、その中で、扶養義務の取扱いについても扶養義務者の確認、扶養能力の調査等について定められております。

民法の規定による扶養義務者とは、夫婦や直系血族及び兄弟姉妹、特別の事情があるときは3親等以内の親族となっておりますが、田村厚生労働大臣が国会答弁しておられるように、扶養

親族全員に対して扶養照会を行っているものではございません。例えば被保護者、社会福祉施設入所者、長期入院患者、未成年者などには原則扶養照会を行わないこととなっております。

さらに令和3年2月26日付、厚生労働省社会・援護局保護課長通知により、生活保護法による保護の実施要領の取扱いについてが令和3年3月1日から改正されることとなり、10年以上交流が途絶えている場合、申請者との関係が不良な場合なども対象外となり、一部緩和されたところです。

生活保護は扶養義務者がいれば受けられないものではなく、また、扶養義務者が経済的に困難であれば援助を強制するものでもありません。実際に扶養等による援助があれば、そちらを先に充てて、それでも足りない分の保護費を受けるというものであり、扶養照会は保護を決定するに当たり優先されるものを調査させていただくということになっているところです。

また、調査の目的の非常に重要な点として、金銭的援助だけではなく精神的援助の確認もございます。金銭面で援助はできないが、精神的、生活面での援助は可能というご返答をいただくことは多くあります。被保護者の生活を支援する中で、行政だけでは対応が難しい場合が多くあり、被保護者の自立や安定した生活を支えるために協力いただける扶養義務者を把握することができる扶養照会は、大変有効と考えております。

また、扶養義務調査がきっかけで交流が再開されるような事例や、生活保護を受けるということで安心される扶養義務者の方もおられます。金銭的な面だけの調査でないことにご理解をいただきたいと考えております。

今後とも申請者に寄り添いながら、法令等に基づいた適正な事務手続を進めたいと考えておるところでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 最初に、知事選の受け止めでいろいろ市長はお話してくださいましたが、私はこう思います。

市長などが推した元県議の候補者は、まず、今このコロナ禍で大変なときに、このコロナ対応ではなく国とのつながりの強化を主張しましたよね。その国というのが、皆さんご存じのように、国会なんかでもコロナを止めるどころか逆に広げてしまい、そして飲食店のようなところには罰則で従わせるというようなことがちょうどその頃、議論になっておりました。そこに県民のすごい怒りが起こったのです。やっぱり県民も国のやり方に対して非常に怒りというか、納得ができなかったんですね。県民の怒りというか起こったことによって、今のコロナ克服という吉村知事のそのメッセージが届いたんではないかと思います。

やっぱり私が思うには、県民の今思ってる心が分からない政治になっているんじゃないかなと。ですから、このことを考え、また、反省し、市政に生かすべきではないかなと。

市長が応援したということがいいとか悪いとかではなくて、それはそれぞれのお立場で応援することはありますので、先ほど壇上で申し上げましたけども、応援しなかったことによって長井市が切り捨てられるみたいなね、後回しにされるとか、そういうことはあってはなりませんので、市長も今後、県とも協力していくということをおっしゃいましたので、ぜひそのことを強調して、今後の市政に生かしていただきたいと思います。

私の考えをまず申し上げました。答弁は結構でございます。

そして、次の生活保護の扶養照会の中止ということを申し上げましたが、今、福祉あんしん課長がおっしゃったように、厚生労働省から新しく2月26日に通知が来ました。私も日本共産党の中央委員会の自治体局っていうのかな、そ

こから文書を送っていただきました。一定の改善はあるんですけども、しかし、根本的な改善にはなっていないと。そのことなども非常に問題になって、また、新たに厚生労働省に要望なんかも出ております。やはり今、福祉あんしん課長のおっしゃったように、現実には非常に大変というか、改善にはなっていません。確かに福祉あんしん課長のおっしゃるように、今まで音沙汰がなかったから、こんなに大変だったのかとかね、いろいろメリットはありますけども、国会でも問題になってますが、長井市でも、親族にそういう照会があるのか、じゃあ生活保護はもらえないなど、やはり諦める方が実際いらっしゃるんです。

ですから、厚生労働省の通知もありましたけども、生活保護というのは憲法第25条の国民の権利であると。最後のセーフティーネットだということを菅総理も言っておりますね。厚生労働省も言っております。やっぱりこれを受けられない大きな原因が、扶養照会になっていることは事実です。

そして、やはりこれをやめる。福祉あんしん課長のおっしゃったように、法定受託事務ということがあって、聞かなければならないというようなことは重々分かっておりますが、生活保護を受けられず、今本当に困ってる人が誰でも生活保護を受けられるようにしなければならぬと思います。

厚生労働省の通知にもありますけども、3月から少し改善になるわけですけども、私は当面、少なくとも本人の承諾なしでは行うべきではないと思います。この人とは音沙汰もなく、ずっと仲悪くてこうなってるのか、借金してるのか、様々いろんな事情があってしてほしくないという本人の要望があれば、すべきではないかなと。そういうことも通知の中でちょっと言っておりますので、ぜひそのところは本人の了解を得て行っていただきたいと思います。

憲法第25条というのが、やはり本当に国民の命、暮らしを守る大切なことですので、ぜひその点に立っていただきたいなと思います。

3月からの運用ということになりますけども、ぜひそのところを柔軟に対応していただきたいと思います。

私の意見を申し上げて、答弁は求めません。

やはり生活保護を受けながら生活を立て直すということが本当に重要ではないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、最後の平和都市宣言の設置です。

市長は、今の看板塔を壊さないでしばらく置いとくということですので、二重になるということはちょっといかがかなとも思いますけども、このディスプレイというか電光掲示板のようなものは最新式なものでしょうけど、どういうものか、ちょっと想像するに、普通に流れるものかなと。市役所に来た人が見てれば、それが流れるということもあるんでしょうけども、やはり外に表示するというので、長井市は世界に向かって平和を宣言してるんだという、アピールというものが非常に大事ではないかなと強く感じます。

今、平和を願わない人はいないわけですよ。だからこそ市民憲章が制定され、それを宣言する平和都市宣言ができたんだと思います。そして、看板塔でそれをアピールすることになったんだと思います。そして、市役所入り口の、一番目立つところに建てられているんだと思います。

先ほども申し上げましたけども、国連での核兵器禁止条約が発効しております。ですから、核兵器が違法となった今、やはり新しい市庁舎でこの平和都市宣言というものが非常に重要な意味を持ってくるのではないかなと思っております。それを見て、そうだなと感じる方がたくさんいるのではないかなと思っております。

新しい市庁舎の具体的な敷地の様子は、ちょ

っと私も想像できませんので、どこにどうとはなかなか言えませんが、ぜひそういうものを建てていただければと。南陽市なんかも、道路沿いに大きいのが建ててありますね。大きいからいいっていうものではありませんけども。そういうもので、ああ、南陽市はこうだなとか、ああ、白鷹町はこうだなとか、通るとやっぱり訴えるものがありますので、ぜひそこを考えていただいて、こちらがなくなりましたら必ず建てていただくように、強く要望したいと思います。

私の意見を申し上げて、終わります。

散 会

○平 進介議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時23分 散会